

債権管理実務研究会 特別セミナーのご案内

電子契約・署名・文書管理の現在地

～導入から活用までの論点整理と実務対応～

【開催趣旨】

- ▶ 2020年 から 2021年 にかけて、リモートワークの増加を背景に企業の電子契約導入の検討が進み、一方、国による電子契約に関する Q&A の公表や電子契約を促進するための法改正がなされました。これらの流れにより、電子契約を導入する企業は増加しています。
- ▶ 一方、これから電子契約の導入を検討する企業、取引先から電子契約の利用を求められる企業も少なくありません。それら企業にとっては、電子契約やその後の電子文書管理に関する検討材料（メリット、デメリット、留意点等）を把握した上で、導入するか否かを検討する必要があります。
- ▶ そこで本セミナーでは「導入編」として、法律と実務の両面から検討材料をご説明し、これから電子契約の導入を検討する企業のお役に立ちたいと考えています。
- ▶ 次に、電子契約を導入済み（または導入予定）の企業ごとに活用の範囲や方法は様々で、それらに応じて整備すべき社内体制も変わってきます。業種や取引の相手方、自社の稟議や決裁フローに合わせてアレンジできれば効率化に資する一方、アレンジを誤れば手間と費用だけがかかることになり、法律違反となるケースもあります。
- ▶ そこで本セミナーでは「活用編」として、電子契約の活用にあたり浮上してきた法律上・実務上の論点を整理し、それに対する実務対応・工夫をご説明することで、企業が自社に合った活用方法を見出すお役に立ちたいと考えています。

【主要講義項目】

- ◇導入編◇ 第1 電子契約とは？／第2 書面による契約と電子契約 有効性（成立）に関する紛争リスクの分析・比較／第3 電子文書管理／第4 電子契約の導入にあたっての手順（概要）／第5 電子契約システムを自社では導入せず、取引先の要望により個別対応する場合の留意点
 - ◇活用編◇ 第1 電子契約の活用範囲に関する論点・実務対応／第2 導入時の社内体制整備に関する論点・実務対応／第3 書面文書管理と電子文書管理に関する論点・実務対応／第4 契約の相手方を意識した実務対応
- ※講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。

●講師紹介● 齋藤弘樹弁護士（岩田合同法律事務所 パートナー）

危機管理業務（平時の内部統制システムの整備や有事対応）と IT 関連業務を多く扱い、事業会社からの電子契約の導入・活用に関する相談のみならず、金融機関の電子契約システムの制度設計、電子契約ベンダのシステム設計などにも関わっている。
主な著作：『企業が腐る3つの理由 インテグリティはあるのか』（共著 中央経済社 2023年）、『ランサムウェア攻撃に関する論点・危機管理』（月刊監査役 2022年8月号）など多数。

◇お申込要領・注意事項◇

本セミナーは会場開催および WEB 配信を予定しているセミナーです。会場参加の際は、受付にて会社名と氏名をお伝えください。【WEB 視聴付】の場合には、後日メールにて視聴案内をお送りします。

◆開催日時：8月27日（火）14時～17時30分

◆視聴期間：9月17日（火）10時～10月17日（木）17時（申込期限：8月26日（月）12時）

◆受講料：【会場受講限定価格】19,800円（税込）/1名、【WEB 視聴付価格】22,000円（税込）/1名

□本セミナーは WEB 配信時、「Vimeo」を利用します。視聴制限等がないかご確認ください。

□WEB 申込・FAX・メールにて必要事項を記載の上、お申し込みください。

□請求書はにメールにてご案内予定です。

□ご記入の個人情報は、(株)商事法務の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。

□都合により、受講資格を制限し、お申込みできない場合がございます。

□申込期限後のキャンセルは一切受け付けておりません。

WEB 申込



住所 〒

法人名

メールアドレス

電話番号

部署名

受講形態（会場受講・WEB 視聴付） ←どちらかに○を付けてください

受講者名

備考欄

◆ご不明な点は下記までお問い合わせください◆

◀トライアル参加▶

◀ご入会▶

◀最新情報▶

問合せ先 株式会社商事法務 債権管理実務研究会事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階
EMAIL: saiken-kanri@shojihomu.co.jp
TEL: 03-6262-6764 / FAX: 03-6262-6802
URL: <https://saiken.shojihomu.co.jp>

